別表第二十三を次のように改める。

別表第二十三　知的特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　　目	数　量
計量器	
長さ測定用具	6組
体積測定用具	1組
質量測定用具	9組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	6組
実験機械器具	
力の実験用具	6組
物の運動学習セット	1組
仕事とエネルギー実験用具	1組
仕事とエネルギー体験用具	1組
運動の実験用具	13組
音の実験用具	9組
光の実験用具	8組
熱エネルギー実験用具	4組
真空実験用具	7組
気体の性質実験用具	2組
電界と電位実験用具	3組
磁気と磁界実験用具	1組
電流と磁界実験用具	5組
電磁誘導と電磁波実験用具	2組
電源・電池実験用具	5組
原子の構成実験用具	1組
物質構成の実験用具	1組
物質の性質実験用具	2組
顕微鏡	33組
生物培養用具	7組
地球の学習用具	9組
天体観測・学習用具	5組
天体望遠鏡	10組
気象観測用具	13組
気象の学習用具	1組
岩石・鉱物実験用具	1組
地層・堆積実験用具	2組
実験観察記録用具	2組
保管庫	2組
教材提示器具	1組
環境学習用具	2組
教材製作用具	8組
標本製作用具	8組
定温器	9組
洗浄器具	5組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	23組
人体学習用具	4組
野外観察調査用具	12組
標本	18組
模型	
物質構造の模型	1組
植物の模型	4組
動物発生の模型	5組
人体の模型	12組
地形・地質の模型	3組

備考　当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

別表第二十四を次のように改める。

別表第二十四　肢体等特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　　目	数　量
計量器	
長さ測定用具	6組
体積測定用具	3組
質量測定用具	8組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	9組
実験機械器具	
力の実験用具	5組
運動の実験用具	13組
波動実験用具	9組
音の実験用具	9組
光の実験用具	15組
熱エネルギー実験用具	4組
真空実験用具	7組
気体の性質実験用具	2組
電界と電位実験用具	9組
電流と磁界実験用具	13組
電磁誘導と電磁波実験用具	14組
電源・電池実験用具	15組
電子の性質実験用具	4組
原子の構成実験用具	10組
物質構成の実験用具	1組
物質の性質実験用具	14組
物質分析の実験用具	11組
顕微鏡	39組
生物生理実験用具	8組
生物培養用具	16組
地球の学習用具	11組
天体観測・学習用具	7組
天体望遠鏡	10組
気象観測用具	13組
気象の学習用具	1組
岩石・鉱物実験用具	1組
実験観察記録用具	3組
保管庫	7組
教材提示器具	2組
環境学習用具	2組
教材製作用具	6組
標本製作用具	8組
加熱器具	6組
定温器	15組
洗浄器具	6組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	35組
野外観察調査用具	39組
標本	25組
模型	
物質構造の模型	5組
植物の模型	3組
動物発生の模型	3組
人体の模型	10組
地形・地質の模型	3組

備考　当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

別表第二十五を次のように改める。

別表第二十五　高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	3組
実験実習器具	
確率統計実験用具	5組
測量実習学習用具	11組
計算機器	
関数電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が28学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

別表第二十六を次のように改める。

別表第二十六　視覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	1組
実験実習器具	
確率統計実験用具	3組
数概念学習用具	1組
測量実習学習用具	3組
教材製作用具	1組
計算機器	
関数電卓	1組
音声電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が７学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。